

事例 25 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて

(関東森林管理局)



- 福島県双葉郡浪江町 天王山国有林
(左) 空間線量率測定(令和7(2025)年11月)
- 福島県双葉郡富岡町 富岡町文化交流センター
(右) 成果報告会(令和8(2026)年1月)

東京電力福島第一原子力発電所事故から令和8(2026)年3月で15年が経過し、住民の帰還やその準備が進められています。

一方、帰還困難区域内の森林については、立ち入りが制限されてきた地域であり、事故後、手つかずの状態が続いています。

このような状況を踏まえ、関東森林管理局では、令和7(2025)年度に、国有林内に除伐・間伐の実証区画を設定し、放射線管理に係る掛増し経費に関する調査を実施する実証事業を行いました。

同局は、令和8(2026)年1月、地元市町村や林業経営体等278名が参加する成果報告会を開催し、実証事業等の結果を報告するとともに、林野庁が作業者の安全・安心を確保するためのガイドラインの説明を行いました。

令和8(2026)年4月には、福島森林再生センターを新たに設置し、これまで蓄積された知見を活用しながら、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けた取組を一層推進していくこととしています。